



RoHS 指令の制限対象物質の見直しに BFRs や CFRs を含めるよう要求

NGO団体の欧州環境事務局 (EEB, European Environmental Bureau)は 10 月 25 日、欧州委員会 (EC)に対し臭素系難燃剤 (BFRs)と塩素系難燃剤 (CFRs)をRoHS指令の制限の評価対象に加えるよう求める意見を公表しました。

EEBはこの理由として、BFRsやCFRsが使われた製品は廃棄の際に臭素系/塩素系ダイオキシン類を生じることが数々の研究から示唆されていることを挙げています。これらのダイオキシン類は動物実験において免疫系や生殖系に対して毒性があることが示されており、また、人間に対してもガンの原因になる可能性が指摘されています。

なお、BFRsの中でもポリ臭素化ビフェニル (PBBs)、ポリ臭素化ジフェニルエーテル (PBDEs)は既にRoHS指令の規制の対象となっています。しかし、今回のEEBの要求では、これ以外の全てのBFRsについても評価の対象に含めるべきだと指摘しています。

当社では残留性有機汚染物質の測定についても実績があります。ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

資料 2013 年 10 月 25 日付 欧州環境事務局 意見
化学分析箇所 山本倫大

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

- [1. 低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について\(杉田建材株式会社/千葉県\)](#)
- [2. 低濃度PCB廃棄物の無害化処理認定申請について\(オオノ開発株式会社/愛媛県\)](#)
- [3. 「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」等の一部改正案に関する意見の募集について 厚生労働省](#)
- [4. 低濃度 PCB 廃棄物の焼却実証試験結果\(平成 25 年 6 月実施分\) 環境省](#)
- [5. 低濃度 PCB 廃棄物の焼却実証試験結果\(平成 25 年 7 月実施分\) 環境省](#)

建築物の解体現場における大気中の石綿測定方法及び評価方法について

アスベスト大気濃度検討会での報告をうけ、10 月 23 日に開かれた中央環境審議会 大気・騒音振動部会 石綿飛散防止専門委員会で、以下の測定方法・評価方法の提案がありました。環境省では、政省令改正等の作業が今後行われます。

◎敷地境界等における大気濃度測定方法

1. アスベストモニタリングマニュアル(第 4.0 版)より
現行：フィルター径 47mm・吸引速度 10L/min、連続4時間 → 改正案：フィルター径 25mm・吸引速度 5L/min、連続2時間でも可能。

2. 分析方法として

現行：位相差顕微鏡で総繊維数濃度1本/L を超えた場合、電子顕微鏡法で石綿繊維数濃度を求める → 改正案：位相差顕微鏡で総繊維数濃度1本/L を超えた場合、位相差/偏光顕微鏡で石綿繊維数濃度を求め、石綿繊維数濃度が1本/L を超えた場合電子顕微鏡法で石綿繊維数濃度を求める

◎発生源となりやすい箇所(集じん・排気装置排気口及びセキュリティゾーン出入口)からの確認方法及び迅速に測定可能な機器の義務付け

1. 集じん・排気装置の排気口ではデジタル粉じん計などを用いること。2. セキュリティゾーンではスモークテスターなどによって判断すること。

なお、弊社では(公社)日本作業環境測定協会の「空気中の石綿計数分析に関するクロスチェック事業」において、A ランクを習得しております。

資料 2013 年 10 月 23 日付 環境省 石綿飛散防止専門委員会 議事次第・資料
化学分析箇所 鈴木敏純

<年末年始休業について>

誠に勝手ながら下記の期間休業させていただきます。何かとご迷惑をおかけすることは存じますが、ご了承いただきたくお願い申し上げます。

12月28日(土) ~ 1月5日(日)



“放射能測定”においても ISO/IEC 17025 の試験所認定を取得!

ISO/IEC 17025 の認定について、既に取得している化学試験に加えて、放射能測定が平成 24 年 9 月 4 日付で追加認定されました。これにより、当社における放射能測定は、技術的に適格かつ、妥当な結果を出す能力があることが国際的に認められたこととなります。

